

さいたま市告示第1056号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年6月25日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
さいたま市桜区新開一丁目98番3、98番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
さいたま市桜区栄和一丁目20-11  
加藤 辰美 加藤 美佐子
- 3 許可番号  
令和7年9月26日  
第開-S2025035号
- 4 検査済証番号  
令和8年6月24日  
第完-S2025035号